

1 産業廃棄物発生抑制等推進事業

(65,041千円)

滋賀県産業廃棄物税を産業廃棄物発生抑制等推進基金へ積み立て、リサイクル製品の認定および普及促進、サーキュラーエコノミーの実現に向けた実証事業の実施、先進的な研究開発、施設整備等の支援に活用するとともに、3Rの先進取組事例の情報発信等により産業廃棄物の発生抑制と資源化を進める。



2 ごみゼロしが推進事業

(13,965千円)

プラスチックごみや食品ロスの削減を県民運動として推進するため、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」による普及啓発や、事業者の取組支援、フードドライブの推進等により、県民や事業者の実践取組を促進する。



3 災害廃棄物処理体制強化事業

(1,747千円)

大規模災害に伴う災害廃棄物の発生に備えて、「滋賀県災害廃棄物処理計画」を適正に運用するため、訓練・研修等を行い、本県における災害廃棄物処理体制の強化を図る。



4 産業廃棄物適正処理対策事業

(31,788千円)

産業廃棄物処理業者やPCB廃棄物保管事業者等に対して、適正処理に関する指導、啓発等を行う。
また、第六次廃棄物処理計画を策定するとともに、廃棄物適正処理に向けた調査を行う。



5 最終処分場特別対策事業

(91,048千円)

旧アール・ディエンジニアリング最終処分場について、引き続き周辺住民の安全・安心を確保するため、地下水等のモニタリング、浸透水の浄化処理および構造物の維持管理を行うとともに、跡地利用の検討やアーカイブの作成等を進める。



6 産業廃棄物不法投棄防止対策事業

(21,047千円)

産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発や、休日夜間の業者委託によるパトロールに加え、地域住民など多様な主体との協働による監視体制を整備することで未然防止を図るとともに、産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案には迅速かつ厳正に対応する。



サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行



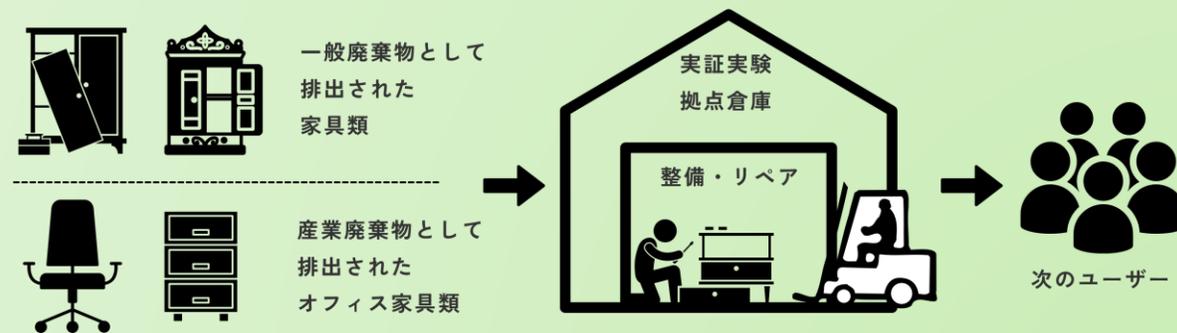
モノを捨てない、捨てさせない取組で、循環の輪の構築を目指す

【予算額 18000千円】

サーキュラーエコノミー推進事業

『使えるモノは終わらせない、三方よしの価値循環』

- ・まだ使えるが、廃棄されている資源に着目
- ・廃家具の集積→整備（修理）→再利用（販売）の実証事業（実験）を実施
- ・リユース、リペアの課題・解決方法を明らかにして、価値循環の仕組みを構築

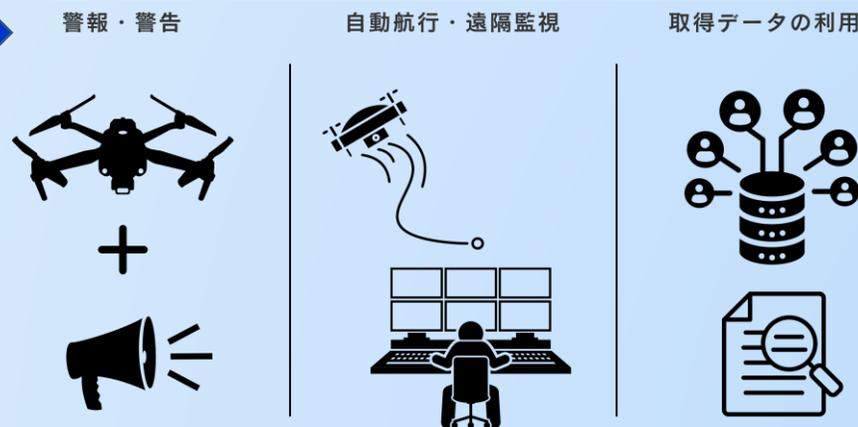


家具の再利用のイメージ

遠隔技術を活用した廃棄物の適正処理

『広域監視の新たな手法としてのドローン活用』

- ・巧妙化する不法投棄（短時間、ゲリラ的）に対応するため、有人監視とあわせた監視の実現
- ・実装に向けた実現性・有効性の検証
- ・法的課題、技術的課題、運用上の課題の洗い出し



ドローン活用のイメージ



琵琶湖環境部
循環社会推進課（内 3472）